

景観街づくり講座

今後策定予定の「(仮称)所沢市景観条例」および「(仮称)所沢市景観計画」について、市民の皆さんと一緒に考えていきます。新たな制度を皆さんと共に考え、所沢の景観街づくりを進めてみませんか。参加費は無料です。

■日程・会場
 松井会場…3月21日(土)午後2時～4時30分・松井公民館
 狭山ヶ丘会場…3月28日(土)午後2時～4時30分・狭山ヶ丘コミュニティセンター
 ◎いずれの会場も同じ内容で開催します。
 対象 市の景観街づくりに関心をお持ちの市内在住・在勤・在学の方
 定員 いずれの日も申し込み先着20人
 申込期間 1月5日(月)～2月13日(金)
 内容 ▶都市計画のあらまし、景観法の概要、景観計画に作成できる内容について『あなたにとっての所沢の景観は?』
 講師 街づくりアドバイザーほか
 ◎申込方法等は、右下記のとおりです。

地域でつくる街づくり講座

皆さんが住む街について、例えば…「今の良好な住環境を守りたい」「魅力的な街並みをつくりたい」などと思ったことはありませんか。市では、そのような方のために、地区計画、建築協定、街づくり協定といった街づくりのルールとその活用方法や、建物のデザイン・色彩などの景観の視点で考える街づくりについて、講座を開催します。参加費は無料です。

■日程および講座内容

回	日程	内容
1	2月22日(日)	「所沢の街づくりの制度とすめ方」説明員/都市計画課職員、建築指導課職員
2	3月1日(日)	「身近な街づくりのルールの体験談」講師/街づくりアドバイザー・小幡隆一さん、福島三郎さん
3	3月8日(日)	「景観街づくりの必要性について」講師/街づくりアドバイザー・田中潤一さん
4	3月15日(日)	「景観の視点で考える街づくり」講師/埼玉県景観アドバイザー・佐谷和江さん

◎いずれも時間は午後2時から4時30分までです。講座内容は変更になる場合があります。
 ◎会場 市役所6階604会議室
 対象 市内在住の地域で街づくりの活動をしたこととお考えの方または街づくりに関心をお持ちの市内在住の方
 定員 申し込み先着40人
 申込期間 1月5日(月)～30日(金)
 ◎申込方法等は、下記のとおりです。

「地域でつくる街づくり講座」「景観街づくり講座」を開催



児童手当制度のお知らせ

小学校6年生(12歳到達年度末)までの児童を養育している方に、児童手当が支給されます(所得制限あり)。手当を受給するためには、「認定請求書」の提出が必要です。出生、転入等により新たに受給資格が生じた方や、現在手当を受給されている方で、新たに対象となる児童が増えた方は申請してください。
 児童手当の支給開始・手当額改定は、認定請求書を提出した日(郵送の場合は申請書が子ども支援課に届いた日)の属する月の翌月分からとなり、さかのぼって支給することはできません。手続きが遅れないようご注意ください。
 ◎申請書は市ホームページ(「児童手当」で検索)からも入手できます。

両講座の申込方法等
 申し込み 市役所2階都市計画課に備え付けの受講申込書に必要事項を記入のうえ、同課(〒359-8501・並木1-1-1/TEL2998-9166)またはEメール(sg@city.tokorozawa.saitama.jp)へ直接・郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法
 ◎受講申込書は市ホームページ(「街づくり講座」で検索)からも入手することができます。
 問い合わせ 都市計画課(☎2998-9166)

胃・肺がん検診(検診車)のお知らせ

■胃がん検診日・会場
 2月13日(金) 市役所西口広場
 19日(木) 山口公民館
 24日(水) 三ヶ島公民館
 25日(水) 新所沢公民館
 27日(金) 松井公民館
 3月4日(水) 吾妻公民館
 5日(木) 生涯学習センター
 6日(金) 小手指公民館
 9日(月) 市役所西口広場

▲いずれも検診は午前中です▼
 ■肺がん検診日・会場
 2月12日(木) 生涯学習センター
 16日(月) 市役所西口広場
 20日(金) 三ヶ島公民館

対象 市内在住の40歳以上の方
 ◎治療中および自覚症状のある方は、医療機関で受診してください。
 定員 ▶胃がん検診…55人/日▶肺がん検診…80人/日
 ◎いずれも申し込み多数の場合は抽選とし、結果は後日連絡します。
 費用 ▶胃がん検診…1,000円▶肺がん検診…500円(喀痰検査…700円)
 【費用が免除になる方(証明書が必要です)】
 ①市民税非課税世帯に属する方
 ②生活保護法による被保護世帯に属する方
 申し込み 1月13日(火)(当日必着)までにはがきに①希望するがん検診名②第1希望検診年月日・会場名③第2希望検診年月日・会場名④住所⑤氏名(ふりがな)⑥生年月日⑦年齢⑧電話番号を記入のうえ、保健センター成人保健課(〒359-0025・上安松1224-1)へ郵送(FAX不可)
 【注意事項】
 ▶申込はがきは、申込者1人に1枚、かつ検診ごとに1枚必要です。
 ▶平成20年度に保健センターで行う胃・肺がん検診に受診予定のある方は、申し込みをご遠慮ください。
 問い合わせ 保健センター成人保健課(☎2991-1811・FAX2995-1178)

平成20年度所得制限限度表(平成19年中の所得)

所得制限限度額(万円)	児童手当(申請時、国民年金加入者・未加入者)	特例給付(申請時、厚生年金等加入者)
0人	468.0	540.0
1人	506.0	578.0
2人	544.0	616.0
3人	582.0	654.0
4人	620.0	692.0

◎詳細はお問い合わせください。それぞれの控除額を教えてください。
 申請・問い合わせ 市役所1階子ども支援課(☎2998-1147)

◎平成19年中の扶養親族等の数

0人	468.0	540.0
1人	506.0	578.0
2人	544.0	616.0
3人	582.0	654.0
4人	620.0	692.0

◎所得制限額

老人扶養控除	6万円
障害者控除	27万円
特別障害者控除	40万円
寡婦・寡夫控除	27万円
特別寡婦控除	35万円
特別学生控除	27万円
勤労学生控除	27万円
雑損控除・医療費控除・小規模企業共済掛金控除	27万円

高齢者の皆さんの権利を守ります

●高齢者虐待の相談
 ●認知症高齢者の権利を守る相談
 ●消費者被害に関する相談

高齢者の皆さんの権利を守ります

●健康や福祉、生活や医療に関すること
 ●介護の仕方や介護用品について
 ●本人や家族の心配ごと・悩みごと
 ●介護保険について
 ●介護予防教室の実施

地域で支えるお手伝いをします

●地域のケアマネジャーへの助言や支援
 ●「地域ケア会議」による地域のネットワークづくり
 ●さまざまな機関とのネットワークづくり

介護が必要とならないよう支援します

●介護予防教室の様子

介護が必要とならないよう支援します

●介護予防教室の様子

介護が必要とならないよう支援します

●介護予防教室の様子

介護が必要とならないよう支援します

●介護予防教室の様子

介護が必要とならないよう支援します

●介護予防教室の様子

介護が必要とならないよう支援します

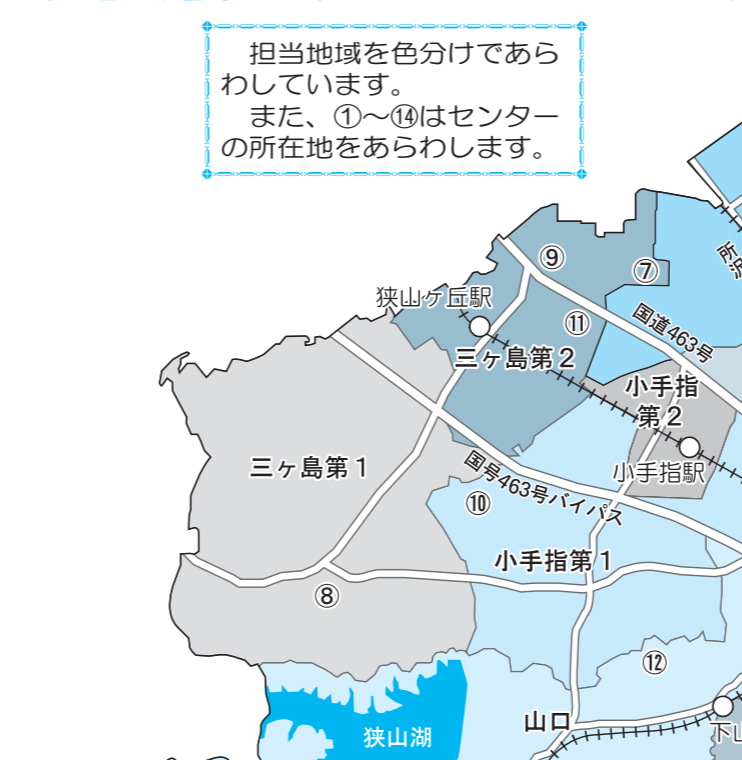
●介護予防教室の様子

介護が必要とならないよう支援します

●介護予防教室の様子

◎お問い合わせ 市役所1階子ども支援課(☎2998-1147)

地域包括支援センターマップ



担当地域を色分けしてあらわしています。また、①～⑭はセンターの所在地をあらわします。

名称	所在地	電話番号	担当地域
①所沢地域包括支援センター	宮本町1-1-2	2926-4426	宮本町・西所沢・金山町・喜多町・北有楽町・日吉町・東町・寿町・元町・御幸町・旭町・有楽町・星の宮・くすのき台1丁目～2丁目
②松井東地域包括支援センター	坂之下941-3	2951-5500	下安松・松郷・東所沢和田
③松井西地域包括支援センター	上安松1224-7	2994-1615	上安松・牛沼・東新井・西新井・くすのき台の一部
④柳瀬地域包括支援センター	坂之下1153-1	2951-5812	東所沢・本郷・南永井・日比田・亀ヶ谷・城・坂之下・新郷
⑤富岡地域包括支援センター	中富1617	2942-0067	北中・岩間町・所沢新町・中富・中富南・下富・神米金・北岩間
⑥新所沢地域包括支援センター	神米金505-1	2990-2582	緑町・榎町・泉町・青葉台・けやき台・向陽町
⑦新所沢東地域包括支援センター	東狭山ヶ丘5-928-1	2921-5599	松葉町・弥生町・美原町・北所沢町・花園
⑧三ヶ島第1地域包括支援センター	三ヶ島5-551	2947-2837	三ヶ島・堀之内・糎谷・林・和ヶ原・西狭山ヶ丘
⑨三ヶ島第2地域包括支援センター	東狭山ヶ丘6-2823-13	2926-7800	東狭山ヶ丘・狭山ヶ丘・若狭
⑩小手指第1地域包括支援センター	北野3-1-18	2947-1211	上新井・小手指南・小手指元町・小手指町5丁目・北野南・北野・北野新町
⑪小手指第2地域包括支援センター	東狭山ヶ丘4-2695-1	2923-8780	小手指町1丁目～4丁目
⑫山口地域包括支援センター	山口5257-3	2928-7525	山口・上山口
⑬吾妻地域包括支援センター	久米1538-2	2929-6965	東住吉・南住吉・西住吉・久米・荒幡・北秋津・松が丘・くすのき台3丁目
⑭並木地域包括支援センター	中新井438	2943-7333	並木・若松町・こぶし町・北原町・中新井・下新井

◎地域包括支援センターは、特別養護老人ホームなどの施設内に事務所があります。

所沢市高齢者配食サービス事業

地域包括支援センターが、配食サービスの説明にうかがいます。食事の種類・価格・支払い方法などは、それぞれの地域包括支援センターにお問い合わせください。
 また、食事の種類については、各指定業者ごとに糖尿病等の特別食の設定があります。

指定業者	電話番号	普通食の価格
タイハイ	☎2965-9732	866円
宅配クックフワッスリー	☎2903-2070(所沢東店) ☎2948-6506(所沢西店)	577円
みまもり配食センター	☎2921-1144	890円
武蔵野フーズ	☎0120-634-758	850円
けんたくん	☎2920-0870	685円

▶地域包括支援センターは、お電話をいただければ訪問して相談をお受けします。お気軽にご相談ください。